

事業名：データに基づく薬局選択に係る行動変容促進のためのモデル構築事業

健保名：社会保険支払基金健康保険組合

エグゼクティブサマリー

背景・目的

【背景・課題】

- ・ レセプトから見える課題：当健保のレセプトデータによると、複数薬局で調剤を受けている患者や複数の医療機関から同一成分の医薬品を処方されている患者が存在している。
  - ・ コロナ禍による健康課題：慢性疾患を抱える加入者にとっては、継続的な服薬のフォローが必要であるにもかかわらず、コロナ禍の受診控えによって身体的・経済的負担に加え、心理的負担が加わり、受診中断に繋がっている可能性がある。
- ⇒ 当健保の課題はいずれも、かかりつけ薬局/薬剤師の利用率が低く、医師・薬剤師による一元的・継続的な服薬管理が行われていないことに起因する可能性がある。

【目的】

「調剤を受ける薬局を1つに絞ること」や「かかりつけ薬局/薬剤師を持つことの重要性」など薬局のかかり方や「リフィル処方箋」について周知・啓発することを目的とした取組みを実施し、加入者の健康増進及びその結果としての医療費適正化を本事業の目的とする。

事業内容

取組① かかりつけ薬剤師啓発のリーフレット送付

かかりつけ医・かかりつけ薬剤師等を周知し、自らの服薬管理への関心を高めるための情報発信を行った。  
かかりつけ薬局をお薬手帳に記載またはかかりつけ薬剤師を登録した加入者に対するインセンティブ付与を行った。

取組② 現状・課題把握のためのアンケート調査

当健保加入者における現状の把握及び課題の明確化のためにアンケート調査を実施した。

取組③ 複数薬局利用者への個別アプローチ（23年度、24年度）

【個別勧奨通知の送付】 自身の服薬状況を振り返り、薬剤師へ相談するためのきっかけの創出や薬剤師への情報提供の正確性・利便性の向上を図るため、レセプトデータから抽出したハイリスク患者を対象に個人の服薬状況に応じた個別通知を送付した。

【電話勧奨】 行動変容をより強く促進するとともに、今後の施策の改善につなげるため、取組③にてリーフレットを送付したハイリスク者を対象にかかりつけ薬局選択に関する電話による勧奨連絡を実施。

効果・成果

取組① かかりつけ薬剤師啓発のリーフレット送付

送付枚数：4,205名 かかりつけ薬局/薬剤師の登録報告：288名 ⇒ かかりつけ薬剤師指導管理料の算定回数：+29回(取組前年度比)

取組② 現状・課題把握のためのアンケート調査

送付数：4,534名 ⇒ 回答数：1,950名(対象者の43%)

取組③ 複数薬局利用者への個別アプローチ(23年度、24年度)

【かかりつけ薬局/薬剤師にかかる個別勧奨通知の送付】 送付枚数：958名 【同電話勧奨】 架電数：のべ1,119名

【リフィル処方箋にかかる個別勧奨通知の送付】 送付枚数：218名

⇒2024年6-11月レセプトで処方箋の発行がある876名のうち、552名(63%)が利用薬局数の減少がみられ、398名(45%)は1つの薬局のみの利用に変化。レセプト上で「リフィル処方箋」が算定された患者数が2024年4月-11月までで7名増加

## 1. 目的

### 当健保の課題

- レセプトから見える課題: 当健保のレセプトデータによると、**複数薬局で調剤を受けている患者や複数の医療機関から同一成分の医薬品を処方されている患者**が存在している。
- コロナ禍による健康課題: 慢性疾患を抱える加入者にとっては、継続的な服薬のフォローが必要であるにもかかわらず、コロナ禍の受診控えによって**身体的・経済的負担に加え、心理的負担が加わり、受診中断に繋がっている可能性がある。**



当健保の課題はいずれも、**かかりつけ薬局/薬剤師の利用率が低く、医師・薬剤師による一元的・継続的な服薬管理が行われていないこと**に起因する可能性がある。

### 本事業の目的

- 患者のための薬局ビジョン以降、かかりつけ薬局等の普及に向けて行政施策が実施され、リフィル処方箋の導入も実現した。
- 今後さらに服薬期間中の医師・薬剤師によるサポートが必要不可欠になってくるもののかかりつけ薬局/薬剤師・リフィル処方箋に関する保険者による先行前例はない。



**「調剤を受ける薬局を1つに絞ること」や「かかりつけ薬局/薬剤師を持つことの重要性」など薬局のかかり方や「リフィル処方箋」について周知・啓発することを目的とした取組みを実施し、加入者の健康増進及びその結果としての医療費適正化を本事業の目的とする。**

## 2. 事業内容

### 取組①

#### かかりつけ薬剤師啓発のリーフレット送付（22年度）

かかりつけ医・かかりつけ薬剤師等を周知し、自らの服薬管理への関心を高めるための情報発信を行った。

－かかりつけ薬局/薬剤師等のメリットや活用法に関するリーフレットの作成・配布

かかりつけ薬局をお薬手帳に記載またはかかりつけ薬剤師を登録した加入者に対するインセンティブ付与を行った。

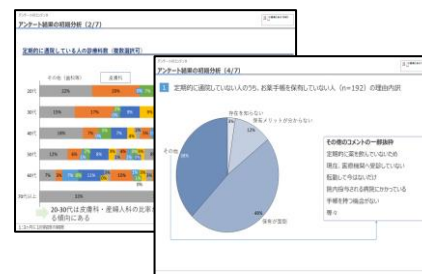


【リーフレットイメージ】

### 取組②

#### 現状・課題把握のためのアンケート調査（22年度）

当健保加入者における現状の把握及び課題の明確化のためにアンケート調査を実施した。



【アンケート結果イメージ】

### 取組③ 複数薬局利用者への個別アプローチ等（23年度、24年度）

#### 【個別勧奨通知の送付】

自身の服薬状況を振り返り、薬剤師へ相談するためのきっかけの創出や薬剤師への情報提供の正確性・利便性の向上を図るため、レセプトデータから抽出したハイリスク患者を対象に個人の服薬状況に応じた個別通知を送付した。

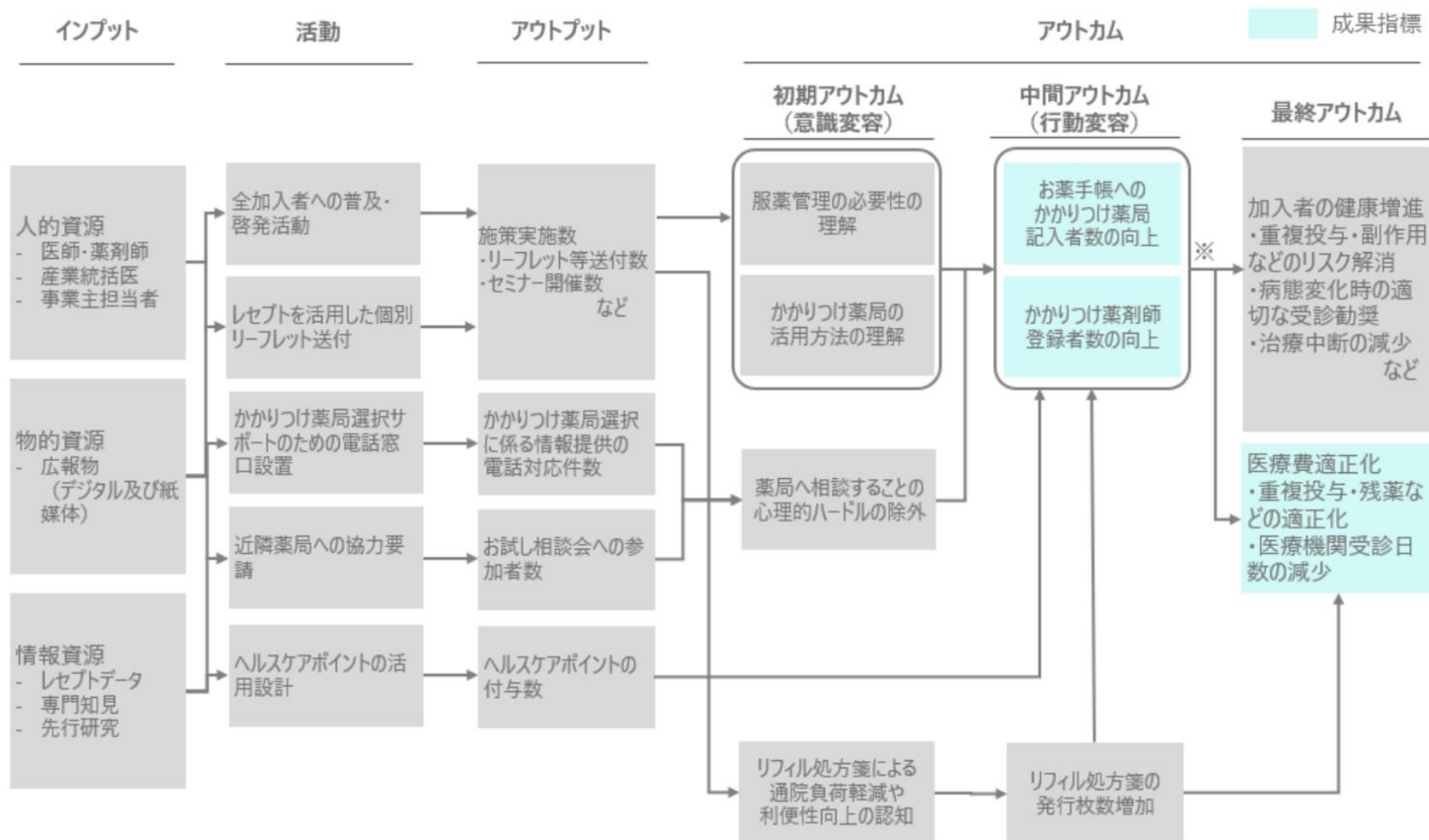


【リーフレットイメージ】

#### 【電話勧奨】

行動変容をより強く促進するとともに、今後の施策の改善につなげるため、取組③にてリーフレットを送付したハイリスク者を対象にかかりつけ薬局選択に関する電話による勧奨連絡を実施。

### 3. PFS事業の支払条件・ロジックモデル



※「地域薬局を中心とした患者登録制度の構築とそれを活用した前向きコホート研究への利用」(赤沢, 2017)では、「患者登録制度(あらかじめ登録した患者に対して、次回受診するまでに薬剤師が介入する制度=「かかりつけ薬局/薬剤師」と類似する機能)」を活用した前向きコホート研究が行われ、介入事例の約7割において「不安の軽減」、「生活状況に合わせた服薬支援」、「服薬状況の改善」、「治療効果の改善」に効果があったと報告されている。

## 4. 主な活動報告 取組① かかりつけ薬剤師啓発のリーフレット送付（22年度下期）

### <概要>

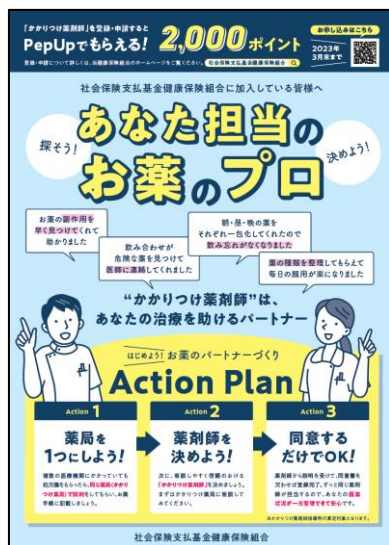
**目的:** かかりつけ薬局/薬剤師を周知し、自らの服薬管理への関心を高めるための情報発信

**対象者:** 全加入者

**配布時期:** 2023年3月

**配布方法:** 各職員へ机上配布  
(被扶養者へは職員から共有)

【リーフレットイメージ】



### <狙い>

- お薬手帳へのかかりつけ薬局の記入、かかりつけ薬剤師の登録に対して、インセンティブを付与することで、活用の促進を図る
- インセンティブの付与にあたって、かかりつけ薬局/薬剤師の登録の報告を必須とすることで、活用人数を把握する

【報告フォームイメージ】



Q1. ご自身の氏名を入力してください（氏名の間にスペースは不要です）

全角カタカナ  
0文字

全角漢字・ひらがな  
0文字

Q3.

ご自身のお薬手帳にかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局を記入する欄がある方は、記入済の写真をアップロードして下さい。

画像を投稿する

Q2.

ご自身の健康保険被保険者証の記号（2桁）・番号（7桁）をそれぞれ入力してください

\*



4. 主な活動報告 取組② 現状・課題把握のためのアンケート調査（22年度下期）

<概要>

目的: かかりつけ薬局・薬剤師を利用していない理由を特定する

対象者: 被保険者

実施時期: 2023年3月

<回答者サマリ>

| 単位：人 |     | 回答数（回答率）   | 総数    |
|------|-----|------------|-------|
| 総数   |     | 1,950（43%） | 4,534 |
| 性別   | 男性  | 872（41%）   | 2,151 |
|      | 女性  | 1,078（45%） | 2,383 |
| 年齢分類 | 20代 | 308（47%）   | 655   |
|      | 30代 | 151（40%）   | 376   |
|      | 40代 | 688（43%）   | 1,592 |
|      | 50代 | 707（51%）   | 1,387 |
|      | 60代 | 87（19%）    | 454   |
|      | 70代 | 3（4%）      | 70    |

#### 4. 主な活動報告 取組③-1 複数薬局利用者への個別アプローチ等（23年度、24年度）

### ＜かかりつけ薬局/薬剤師活用にかかる個別勧奨通知の送付＞

目的：自身の服薬状況を振り返り、薬剤師へ相談するためのきっかけの創出や薬剤師への情報提供の正確性・利便性の向上を図る

対象者：レセプトデータから抽出した複数薬局利用者（計957名）を対象

\* 2021年度の内科外来レセプトにおいて、連続する3か月間で2薬局以上の利用がある者

実施方法：個人の服薬状況に応じた個別通知を自宅へ送付

実施時期：2024年4月

【リーフレットイメージ】

※この事業は社会保険支払基金の協力のもと行われております。

この通知は、2018年4月から2022年3月の期間で  
複数の薬局で処方箋の調剤を受けている方にお送りしています。

あなたがこの期間、利用している薬局は以下の通りです。

**処方箋はできるだけ一つの薬局に持っていきましょう。**

| 調剤した日 | 調剤薬局 | 調剤した日 | 調剤薬局 |
|-------|------|-------|------|
|       |      |       |      |
|       |      |       |      |
|       |      |       |      |
|       |      |       |      |

※処方調剤からの請求書をもとに作成しております。請求時期によっては表示されない場合もございます。

**複数の調剤薬局にかかると、どうなるの？**

薬を調剤してもらう度に  
過去の病歴などを  
聞かれておそれるわい！

同じ効果の薬が  
重複している  
可能性がある

服薬の状況が把握できず、  
副作用に気づきにくい  
ことがある

処方箋を1つの薬局に持っていき、  
さらにお薬手帳を持参すると薬局での支払額が減る場合があります。

かかりつけ薬局・薬剤師を持つことで、お薬の管理がスムーズになります。

詳しくは「お薬手帳」  
を参照してください。

薬局では調剤や薬剤師による服薬指導が受けられたり、  
薬の重複や飲み合わせ、服薬状況のチェックなど薬の管理をしてもらえます。  
複数の薬局で調剤してもらうと、このメリットを受けにくくなります。  
薬局を有効に活用するためにも、  
処方箋は一つのかかりつけ薬局・薬剤師に持っていましょう。

**お薬管理の  
解決策！**

**かかりつけ薬剤師が  
あなたの治療をサポートします。**

| メリット①                                                 | メリット②                                                      | メリット③                                            |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 「錠剤で飲みにくい」<br>「飲み残した薬がある」など<br>服薬状況に合わせて<br>ご相談に対応します | 処方内容などお薬に応じて<br>医師へ問い合わせたり、<br>お薬の提案するなど<br>医療機関と連携して調剤します | お薬の副作用や<br>飲み間違いなど、<br>服薬について不安なときに<br>電話で相談できます |

**次の受診が、かかりつけ薬局・薬剤師をもつチャンスです！**

かかりつけ薬剤師ってどんな人なの？

薬の調剤だけでなく、  
体調や生活について聞いてくれる

薬の重複や飲み合わせなど  
服薬状況について聞いてくれる

お薬の重複はありますか？  
お薬の飲み残しはありますか？

処方箋と一緒に  
市販薬や健康食品などを  
服用していませんか？

薬の相談などに耳を傾けてくれて、  
医療機関へ積極的に連携してくれる

錠剤が飲みにくいければ  
粉のお薬に変えてもらうように  
医師に相談しようか？

薬を調剤してもらうときに対応してくれた薬剤師に、  
色々質問して話を聞いたらいいな。薬手帳や相談会に参加して  
かかりつけ薬剤師を通してみるのもひとつの交流です。

「かかりつけ薬剤師」について詳しくはこちら  
日本薬剤師会

社会保険支払基金健康保険組合（委託先：東京海上日動メディカルサービス株式会社・ホワイトヘルスケア株式会社）  
本件に関する問い合わせ先：ask\_support@whitehelthcare.co.jp

## 4. 主な活動報告 取組③-2 複数薬局利用者への個別アプローチ等（23年度、24年度）

### ＜リフィル処方箋活用にかかる個別勧奨通知の送付＞

目的: 長期処方を受けている患者に対してリフィル処方箋の活用を周知するため

対象者: レセプトデータから抽出した複数薬局利用者(計218名)を対象

\* 2018年度～2022年度において、同一の成分の薬剤が複数回以上処方されている、かつ、のべ処方日数が180日以上 の生活習慣病・アレルギー疾患に罹患している者

実施方法: 個人の服薬状況に応じた個別通知を自宅へ送付

実施時期: 2024年4月

【リーフレットイメージ】

この事業は社会保険福祉基金の協力を得て行われています。

この通知は、2018年4月～2022年3月の期間で  
同じ薬を半年以上受けていた方にお送りしています。

※医療機関からの処方箋をもとに作成しております。請求時間によっては表示されない場合もございます。※通知は処方していない医薬品も含まれる可能性があります。

同じ処方箋を  
薬局で最大3回まで  
繰り返し  
使用できる

そろそろまた  
病院に行かなきゃ...

毎月通院するのが  
大変だな...

病院通いが負担に感じている場合には

## リフィル処方箋

新しい仕組みがあります

### かかりつけ医に 相談してみませんか？

リフィル処方箋を利用できる方には条件があります

①の代表例：「高血圧治療薬」の場合

最近忙しくて通院ができません。  
お薬をもう少し長く出して  
もらうことはできますか？

症状が安定しているため、  
今回から「リフィル処方箋」  
にしよう。1枚の処方箋で  
1ヵ月分×3回  
お薬がとれます。

処方箋

ならば、  
3ヵ月に1回の受診で  
大丈夫なんでしょうか？

血圧や血糖値が不安定な方はお断りしますが  
あなたは症状が安定しているため大丈夫です。  
その代わりに、薬をもらうときに、  
薬剤師さんによって体調の相談をしてください。  
変わったことがあったら、また受診してください。

※リフィル処方箋は、医師の判断で処方箋の「リフィル」欄にチェックをしておいただく必要があります。  
※リフィル処方箋がどれくらい有効かは、あくまでも医師が患者の症状の安定度、薬の服薬等によって行われるので、  
処方については医師に必ず相談してください。

詳しくは薬を  
もらうときに  
ご確認ください。

### リフィル処方箋とは？

通院して毎回処方箋をもらわなくても、  
同じ処方箋を調剤薬局で最大3回までくり返し使える処方箋です。

1回目  
2回目  
3回目

処方箋  
患者  
調剤  
薬剤師

処方箋  
患者  
調剤  
薬剤師

処方箋  
患者  
調剤  
薬剤師

印刷を使い切ったら受診して  
次の処方箋をもらいます

使用する薬の種類や量、服薬中の方、体調に変化がある方などは発行できません。また、服薬量など1回以上の処方である日数が決められている薬などはリフィル処方箋にはなりません。

（リフィル処方箋の条件）

- 経口薬
- 錠剤
- 一部の内服剤
- 一部の外用剤
- 一部の注射剤
- 一部の点眼薬
- 一部の点鼻薬
- 一部の点耳薬
- 一部の点眼薬
- 一部の点鼻薬
- 一部の点耳薬

### リフィル処方箋をもらったら、 かかりつけ薬局を つくりましょう！

かかりつけ薬剤師ってどんな人がいいの？

薬の服法だけでなく、  
体調や症状について聞いてくれる  
次回の予定を一緒に決めてくれる  
調剤薬局に相談していただく

調剤予定が決まっている場合など、  
調剤薬局にリフィル処方箋を持っていくと、薬剤師があなたの  
体調を確認してくれます。また、必要に応じて医師につないでくれ  
ます。円滑なコミュニケーションのために、日ごろからあなたの服薬  
状況などを管理して、情報でかかつけ薬剤師をもらいましょう！

調剤予定が決まっている場合など、  
調剤薬局にリフィル処方箋を持っていくと、薬剤師があなたの  
体調を確認してくれます。また、必要に応じて医師につないでくれ  
ます。円滑なコミュニケーションのために、日ごろからあなたの服薬  
状況などを管理して、情報でかかつけ薬剤師をもらいましょう！

お体の具合はいかがですか？  
お薬が足りなくなりましたか？

次回は〇月〇日ごろに  
お越しください。  
お薬が足りなくなりましたらお知らせください。

錠剤が飲みきれれば  
粉のお薬に変えてもらうように  
医師に確認しましょうか？

薬を調剤してもらうに際してはかかりつけ薬剤師に  
必ず質問して顔見知りになろう。薬局での相談会に参加して  
かかりつけ薬剤師と顔見知りになるのびと方法です。

「かかりつけ薬剤師」について詳しくはこちら  
日本薬剤師会

社会保険福祉基金健康保険組合(委託先:東京海上日動メディカルサービス株式会社・ホワイトヘルスケア株式会社)  
本件に関する問い合わせ先: sak\_support@whitehealthcare.co.jp

2023年3月作成



#### 4. 主な活動報告 取組③-3 複数薬局利用者への個別アプローチ等（23年度、24年度）

### < かかりつけ薬局/薬剤師活用にかかる 電話勧奨 >

**目的:** 通知の送付と併せて、行動変容のより強い促進および、かかりつけ薬局/薬剤師を持つことへのハードルをヒアリングするため

**対象者:** レセプトデータから抽出した複数薬局利用者を対象

**実施方法:** 対象者の社用番号へかかりつけ薬局選択に関する電話による勧奨連絡を実施

**実施時期:** 2024年4月～6月頃

#### 【アウトバウンドコールのフロー】

##### ◆ 勧奨 1 :

複数の薬局にかかっていますが、1つにまとめることで受けられるメリットがあります。

例えば…

- ・ 薬の重複がないかチェックすることができる
- ・ 別の病院からそれぞれ処方された薬の飲み合わせの相談をすることができる
- ・ 病院のそばの薬局以外でももらうことができるし、処方箋を預けておけるので利便性が高い
- ・ 費用面でもメリットがある可能性がある

等です。

##### ◆ 質問 1 :

次回、処方箋を1つのの薬局に持ち込んでいただけませんか。

##### ◆ 質問 2 :

ちなみに、かかりつけ薬剤師という仕組みはご存知でしょうか。

##### ◆ 質問 3 :

（質問 1 でNoの場合）難しいのはどうしてでしょうか。

##### ◆ 勧奨 2 :

「かかりつけ薬剤師」という仕組みがありまして、例えば、状況を分かってくれるので…

- ・ 毎回同じ説明をしなくて良い
- ・ 薬の相談だけでなく、体調や残薬についても相談してもらえる
- ・ 薬の重複や飲み合わせなどの服薬状況を把握してもらうことができる
- ・ 状況によっては医療機関に積極的に連携してもらえる
- ・ 同じ薬剤師を指名できる

といったメリットがあります。

##### ◆ 質問 4 :

「かかりつけ薬剤師」を検討されてはいかがでしょうか。

##### ◆ 勧奨 3 :

「かかりつけ薬剤師」を持つためには、説明を受けて同意する必要があります。薬剤師さんにご相談薬剤師さんにご相談してみてください。

## 5. 保健事業としての成果と評価 取組① かかりつけ薬剤師啓発のリーフレット送付（22年度下期）

### 検証項目① かかりつけ薬局の記入・かかりつけ薬剤師の登録の報告者数

配布対象人数: 4,205名

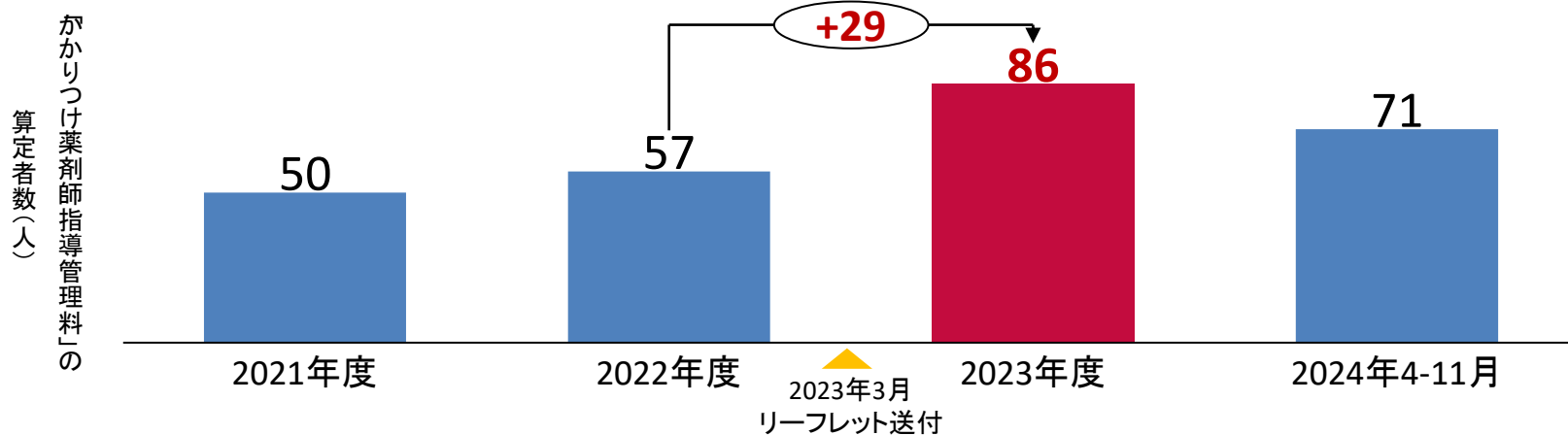
報告者数: **288名**



配布対象者(全被保険者)のうち、約7%の方が  
かかりつけ薬局/薬剤師の登録を実施

### 検証項目② レセプトにおける「かかりつけ薬剤師指導管理料」の算定患者数

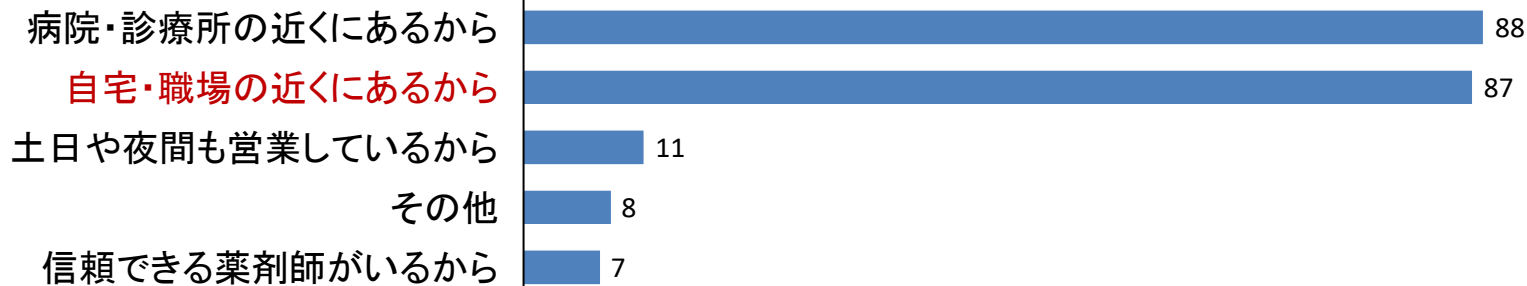
「かかりつけ薬剤師指導管理料」の算定患者数の推移



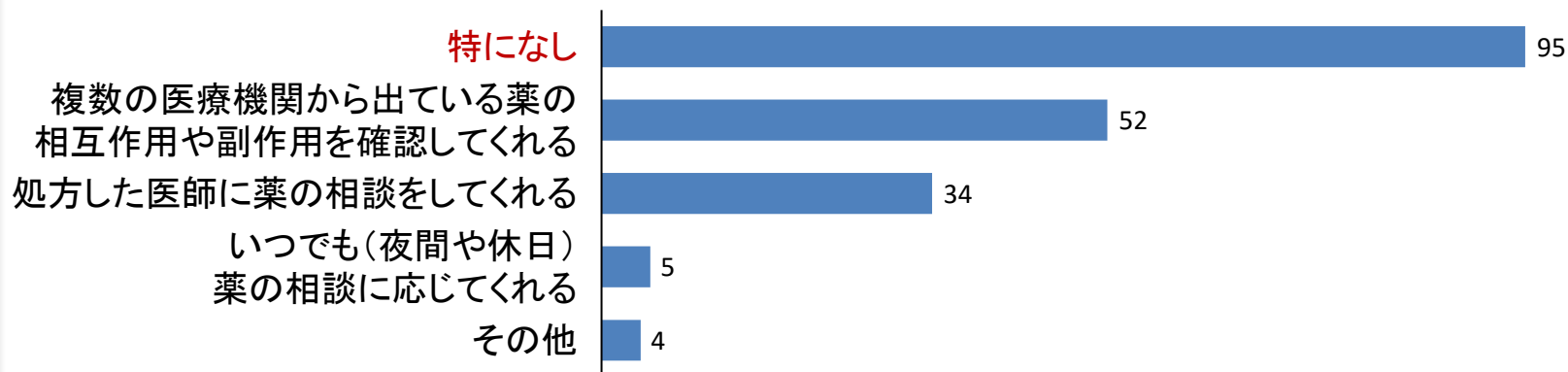
リーフレットの送付により、かかりつけ薬局/薬剤師への意識が向上。  
(低コストな机上配布としたことで、今後も継続的な取組みが可能)

## アンケート結果の抜粋:「かかりつけ薬局」をもっている回答者

Q かかりつけ薬局の選定理由を教えてください(複数回答可) (n=168)



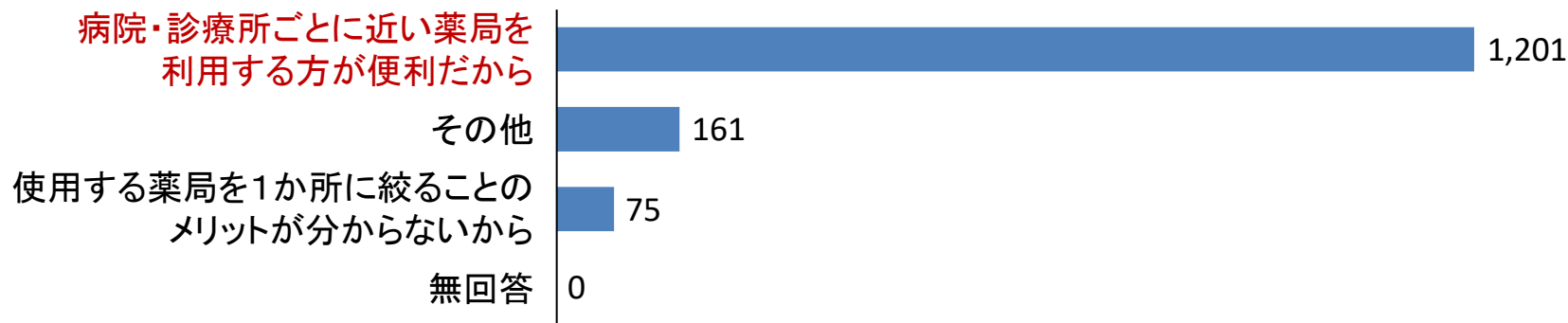
Q かかりつけ薬局を持ってよかったことを教えてください(複数回答可) n=169



「かかりつけ薬局」をもっている回答者に関しても、自宅ではなく病院の近くであったり、効果的な活用ができていないと感じている方も存在する

## アンケート結果の抜粋:「かかりつけ薬局」をもっていない回答者

Q 普段使用する薬局を1か所に絞らない理由を教えてください(複数回答可)(n=1,370)



Q かかりつけ薬局をお薬手帳に記載していない理由を教えてください(複数回答可)(n=411)



▶ そもそも「かかりつけ薬局」の仕組み自体の認知度が低いことや、「かかりつけ薬局」をもつことのメリットが周知されていない

## <検証方法の概要>

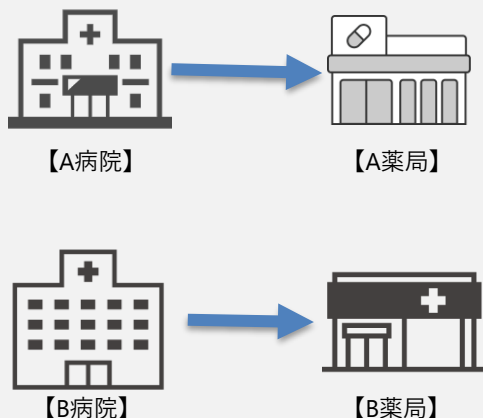
検証対象: 個別アプローチ\*を行った計958名のうち、検証期間に処方箋の発行がある876名 \* 2021年度の医科外来レセプトにおいて、連続する3か月間で2薬局以上の利用がある者

検証期間: 電話勧奨終了後の2024年6月～11月のレセプト

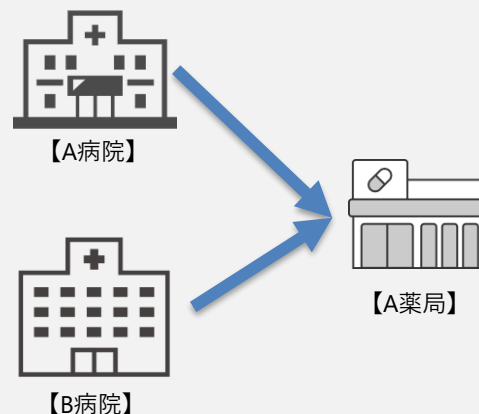
検証方法: 検証期間において、連続する3か月間で利用した薬局数の推移を調査

### 【行動変容が認められる場合のイメージの例】

【アプローチ前】  
それぞれの病院の門前薬局を利用



【アプローチ後】  
異なる病院でも1つの薬局を利用



5. 保健事業としての成果と評価 取組③ 複数薬局利用者への個別アプローチ（23年度、24年度）

## 個別アプローチを行った患者の利用薬局数の変化

|                    |     | (取組後) 2024年6月-11月の利用薬局数 |     |               |     |     |     |
|--------------------|-----|-------------------------|-----|---------------|-----|-----|-----|
|                    |     | 1薬局                     | 2薬局 | 3薬局           | 4薬局 | 5薬局 | 6薬局 |
| (取組前) 2021年度の利用薬局数 | 2薬局 | 281                     | 169 | 63            | 17  | 1   | -   |
|                    | 3薬局 | 90                      | 80  | 33            | 20  | 5   | -   |
|                    | 4薬局 | 20                      | 26  | 17            | 10  | 2   | 2   |
|                    | 5薬局 | 5                       | 8   | 7             | 4   | 1   | 1   |
|                    | 6薬局 | 1                       | 3   | 2             | 2   | -   | -   |
|                    | 7薬局 | 1                       | -   | -             | -   | 2   | 1   |
|                    | 8薬局 | -                       | -   | -             | 1   | -   | 1   |
|                    |     | 減少 計552名                |     | 変化なし・増加 計324名 |     |     |     |



検証対象の876名のうち、552名(63%)が利用薬局数の減少がみられ、**398名(45%)は1つの薬局のみの利用に変化**



## 5. 保健事業としての成果と評価

## 取組③ 複数薬局利用者への個別アプローチ（23年度、24年度）

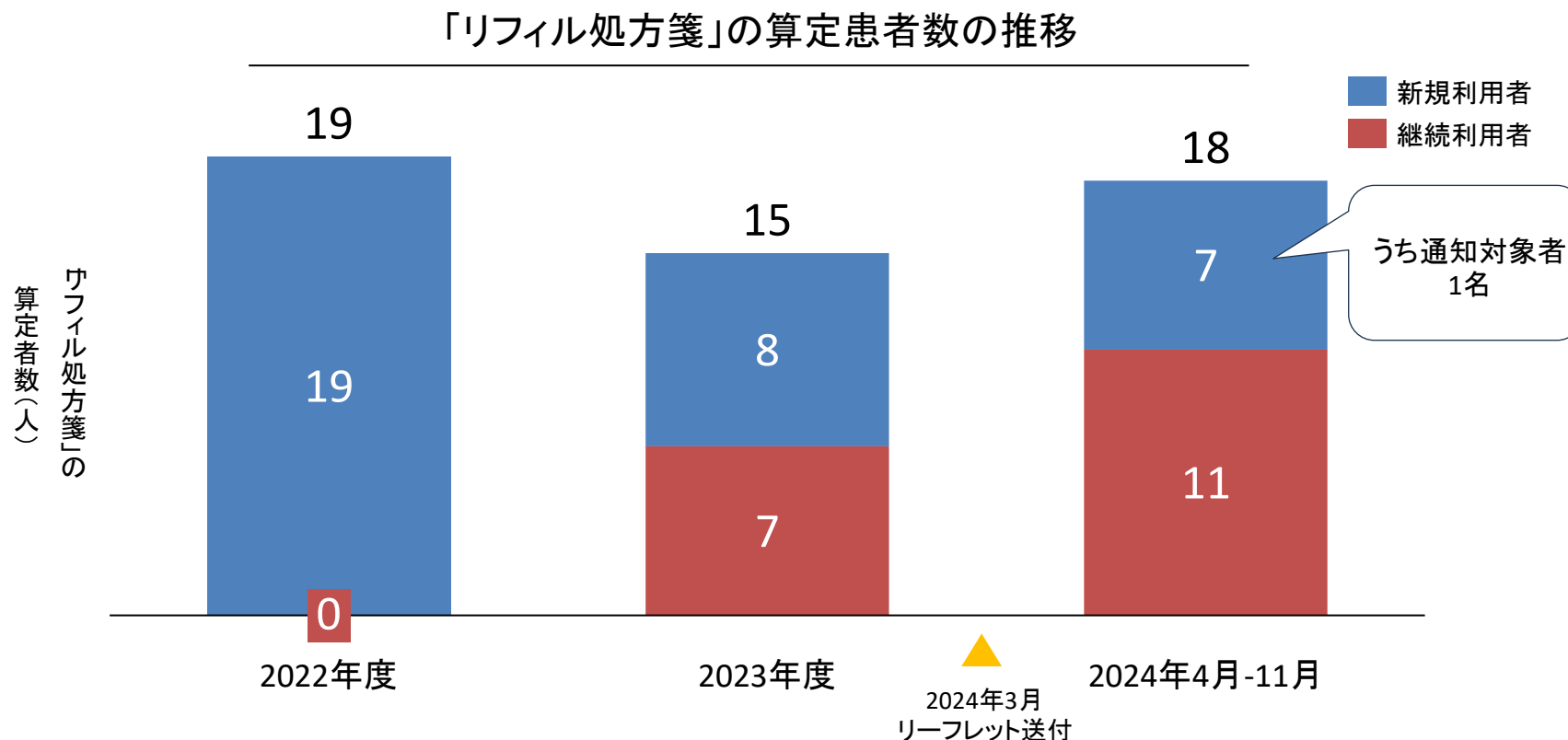
## 各診療行為の算定人数・回数の推移

|                             | 2022年度     | 2023年度<br>( )内は前年度比 | 2024年4月-11月 |
|-----------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 重複投薬・相互作用<br>等防止加算          | 人数 84名     | 124名(148%)          | 83名         |
|                             | 回数 105回    | 145回(138%)          | 92回         |
| 服薬情報等提供料                    | 人数 13名     | 13名(100%)           | 22名         |
|                             | 回数 16回     | 13回(81%)            | 28回         |
| 外来服薬支援料                     | 人数 2名      | 1名(50%)             | 3名          |
|                             | 回数 2回      | 8回(400%)            | 4回          |
| 服薬管理指導料<br>(3月以内再度処方箋・手帳あり) | 人数 3,040名  | 3,174名(104%)        | 2,694名      |
|                             | 回数 19,235回 | 20,661回(107%)       | 13,243回     |
| 全処方箋                        | 人数 5,792名  | 5,864名(102%)        | 4,973名      |
|                             | 枚数 36,625枚 | 39,856枚(109%)       | 25,304枚     |

特に、「重複投薬・相互作用等防止加算」については、増加傾向にあり、薬局活用の促進効果と考えられます。

## 検証項目

## レセプト上で「リフィル処方箋」が算定された患者数の推移



2024年4月-11月までで7名増加しているため、2023年度の伸び率以上が期待できますが、継続した啓発活動が必要と考えられます。

## 6. PFS事業としての成果①

### 成果指標①: お薬手帳へのかかりつけ薬局記入者及びかかりつけ薬剤師登録者の増加人数

取組前後において、お薬手帳へのかかりつけ薬局記入者(a)及びかかりつけ薬剤師登録者(b)の増加数をカウントする。

＜判定方法＞ (a)は、加入者へのアンケートにより把握、(b)は、レセプトデータより、「かかりつけ薬剤師指導料」の算定回数から把握する。

※(a)におけるお薬手帳へのかかりつけ薬局の記入とは、服薬管理指導料の要件である「患者が普段利用する薬局の名称をお薬手帳に記載する」ことを指す。

#### (a) かかりつけ薬局の記入・かかりつけ薬剤師の登録の報告者数

【再掲】 配布対象人数: 4,205名

報告者数: **288名**

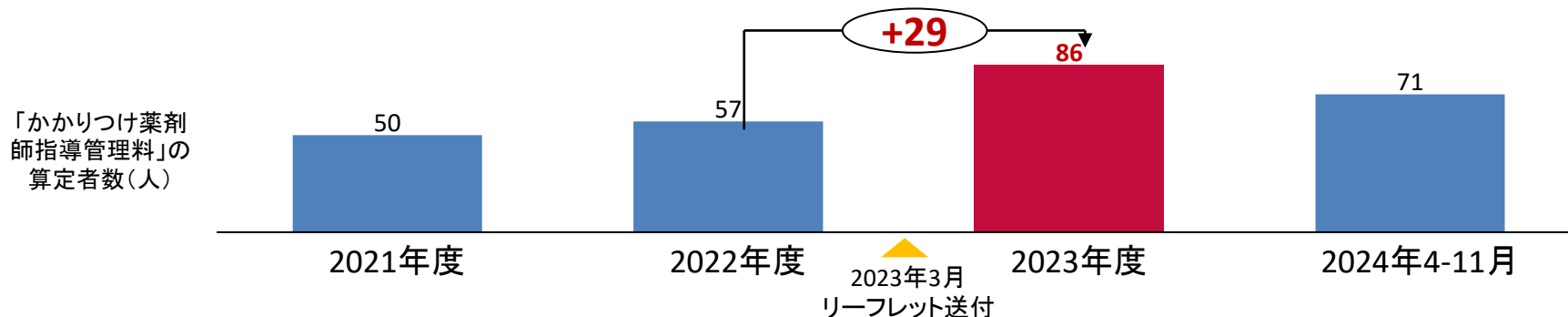


配布対象者(全被保険者)のうち、約7%の方が  
かかりつけ薬局/薬剤師の登録を実施

#### (b) レセプトにおける「かかりつけ薬剤師指導管理料」の算定患者数

【再掲】

##### 「かかりつけ薬剤師指導管理料」の算定患者数の推移



⇒かかりつけ薬局/薬剤師の登録効果は限定的であった。今後は薬局との連携も視野に入れることが考えられる。

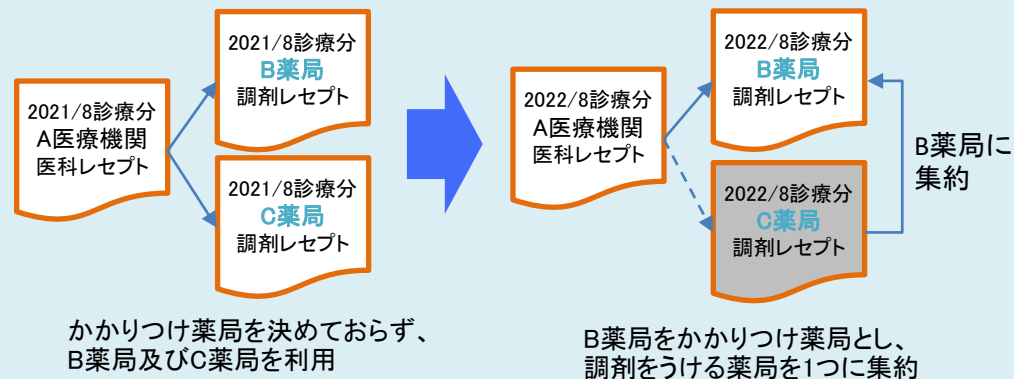
## 6. PFS事業としての成果②

### 成果指標②:薬局のかかり方に改善があった加入者数

レセプトデータを活用し、複数薬局利用から1薬局の利用となった加入者(a)及び重複投与・多剤投与等が改善された加入者(b)を個別にトラッキングし、該当人数をカウントする。

#### <判定方法>

(a)に該当する患者の判定方法  
(複数薬局利用から1薬局利用になった場合の例)



#### <成果>

#### 【再掲】

検証対象の876名のうち、  
**398名(45%)が1つの薬局のみの利用に変化**

(b)に該当する加入者の判定方法

レセプトデータより、「重複投薬・相互作用等防止加算、服薬状況提供料、外来服薬支援料」のうち、いずれかの算定がある加入者を対象とする。

|                | 2022年度 | 2023年度 | 増減数 |
|----------------|--------|--------|-----|
| 重複投薬・相互作用等防止加算 | 84     | 124    | +40 |
| 服薬情報等提供料       | 13     | 13     | +0  |
| 外来服薬支援料        | 2      | 1      | ▲1  |

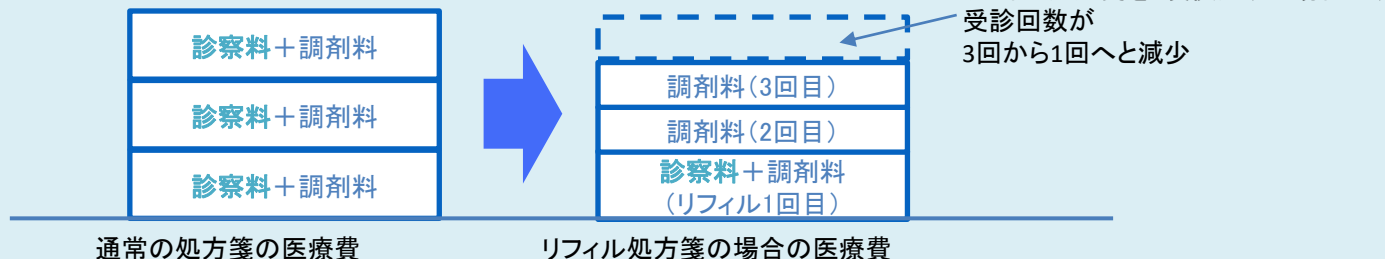
⇒個別勧奨の結果、薬局のかかり方については大きく改善が確認された。

## 6. PFS事業としての成果③

### 成果指標③: 医師・薬剤師の連携による適切な服薬管理のもと、リフィル処方箋を処方された加入者数

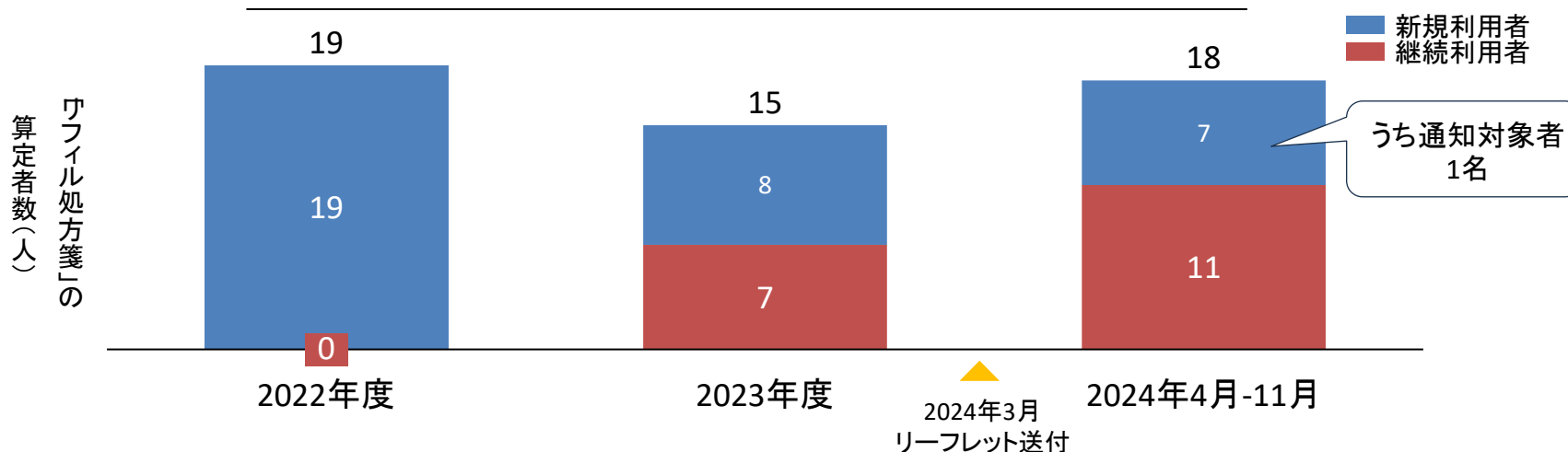
レセプトデータをもとに、個別アプローチ対象者の受診行動の変化を個別にトラッキングし、「リフィル処方箋」の算定された人数をカウントする。

(参考)リフィル処方箋による医療費適正化のイメージ



### 【再掲】

### 「リフィル処方箋」の算定患者数の推移



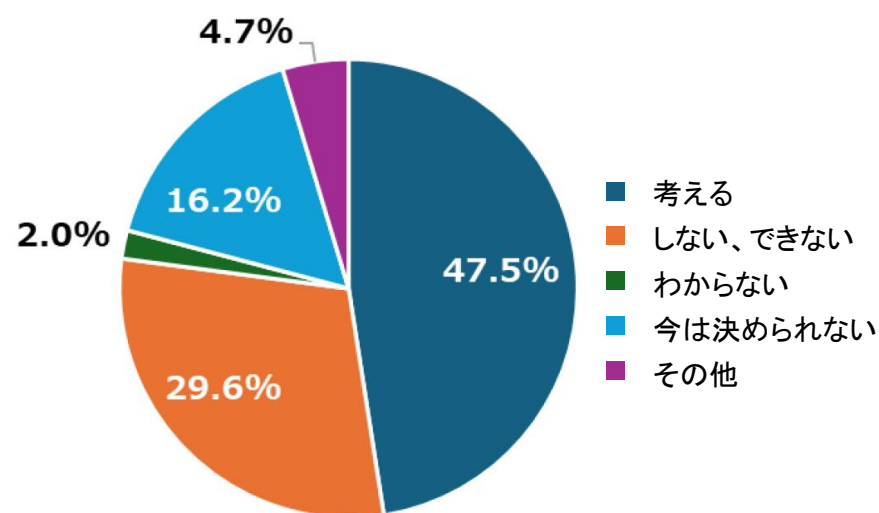
⇒リフィル処方箋については、加入者への働きかけのみで実績を引き上げるのが難しい可能性がある。

## 7. 今後の事業方針

電話勧奨の結果、かかりつけ薬局/かかりつけ薬剤師の活用に関して前向きな回答が約半数と高率であったため、継続的なアプローチの要否について検討する。

### 電話勧奨の結果（抜粋）

Q 今後、受診の度に処方箋を毎回1つの薬局に統一して持ち込むことは可能でしょうか？



Q 今後、「かかりつけ薬剤師」をご検討いただけますでしょうか？

